

令和6年度 福岡大学入学資格審査実施要項

本学入学試験に際して「高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者」として出願を希望する者については、事前に個別の入学資格認定のための審査を受け、入学資格を認められた場合に限り出願を認める。

入学資格審査等は、本学入学資格審査委員会が下記により実施する。

記

1. 入学資格審査の対象者

本要項3の(1)の書類を提出でき、修業年限が12年の外国人学校の卒業生または卒業見込みの者。

または、本要項3の(2)の書類を提出できる者で、令和6年3月31日までに18歳に達している者。

2. 申請期限および申請書の送付先

本学の個別の入学資格認定を受けようとする者は、次の期限までに申請のこと。

試験制度	申請期限
総合型選抜（法学部・スポーツ科学部）	令和5年 7月 7日（金）
共通テスト利用型（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）	令和5年 8月 25日（金）
一般選抜（系統別・前期・後期）	令和5年10月27日（金）

ただし、共通テスト利用型選抜を受験する者で、当初他大学を志望していた者がその後本学を受験したいと志望変更した場合は、令和5年10月27日まで申請できる。

申請書類を郵送する場合は必ず書留郵便とし、封筒表面に「大学入学資格審査申請書」と朱書きのうえ、期限までに到着するよう送付のこと。

送付先 〒814-0180 福岡市城南区七隈8-19-1 福岡大学入試課 宛
電話 092-871-6631(代表)

3. 申請書類

本人作成の書類は自筆で記入のこと。

(1) 高等学校段階を有する外国人学校であることが判断できる書類

- ① 福岡大学入学資格認定申請書
- ② 卒業証明書または卒業見込証明書
- ③ 成績証明書またはこれに準ずるもの
- ④ 当該外国人学校について次の事項が記載された書類
 - ア. 修業年限及び学年・学期に関する事項
 - イ. 課程の組織に関する事項
 - ウ. 教育課程及び授業日数に関する事項
 - エ. 学習の評価及び教育課程修了の認定に関する事項
 - オ. 入学および卒業に関する事項

(2) 高等学校卒業と同等以上であることを客観的に確認できる書類

- ① 福岡大学入学資格認定申請書
- ② 各種学校などでの学習歴及び社会での実務経験等が高等学校と同等以上であることを客観的に確認できる書類

4. 審査の方法および結果の通知

入学資格審査は、申請書類により本学入学資格審査委員会が行う。

審査の結果は、申請者に対し郵送により通知する。入学資格が認められた者に対しては「福岡大学入学資格認定書」を交付する。

福岡大学入学資格認定申請書

令和 年 月 日

福岡大学長 殿

(フリガナ)
申請者氏名 印
生年月日 年 月 日
現住所
電話番号

私は、令和6年度福岡大学入学試験を受験したいので、下記のとおり書類を添えて入学資格の認定を申請します。

記

志望学部・学科名

(複数表記可)

.....
.....
.....

[希望する入試制度] 番号に○を付けてください

1. 総合型選抜(法学部・スポーツ科学部)
2. 一般選抜(系統別日程・前期日程・後期日程)
3. 一般選抜共通テスト利用型(Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)

[添付書類] 申請方式の番号に○を付けてください

1. 福岡大学入学資格審査実施要項の3の(1)による申請
 - ① 福岡大学入学資格認定申請書(本紙)
 - ② 卒業証明書または卒業見込証明書
 - ③ 成績証明書またはこれに準ずるもの
 - ④ 当該外国人学校について次の事項が記載された書類
ア. 修業年限及び学年・学期に関する事項
イ. 課程の組織に関する事項
ウ. 教育課程及び授業日数に関する事項
エ. 学習の評価及び教育課程修了の認定に関する事項
オ. 入学および卒業に関する事項
2. 福岡大学入学資格審査実施要項の3の(2)による申請
 - ① 福岡大学入学資格認定申請書(本紙)
 - ② 各種学校などでの学習歴及び社会での実務経験等が高等学校と同等以上であることを客観的に確認できる書類